



「防犯カメラの設置推進に関する協定」

を締結しました！

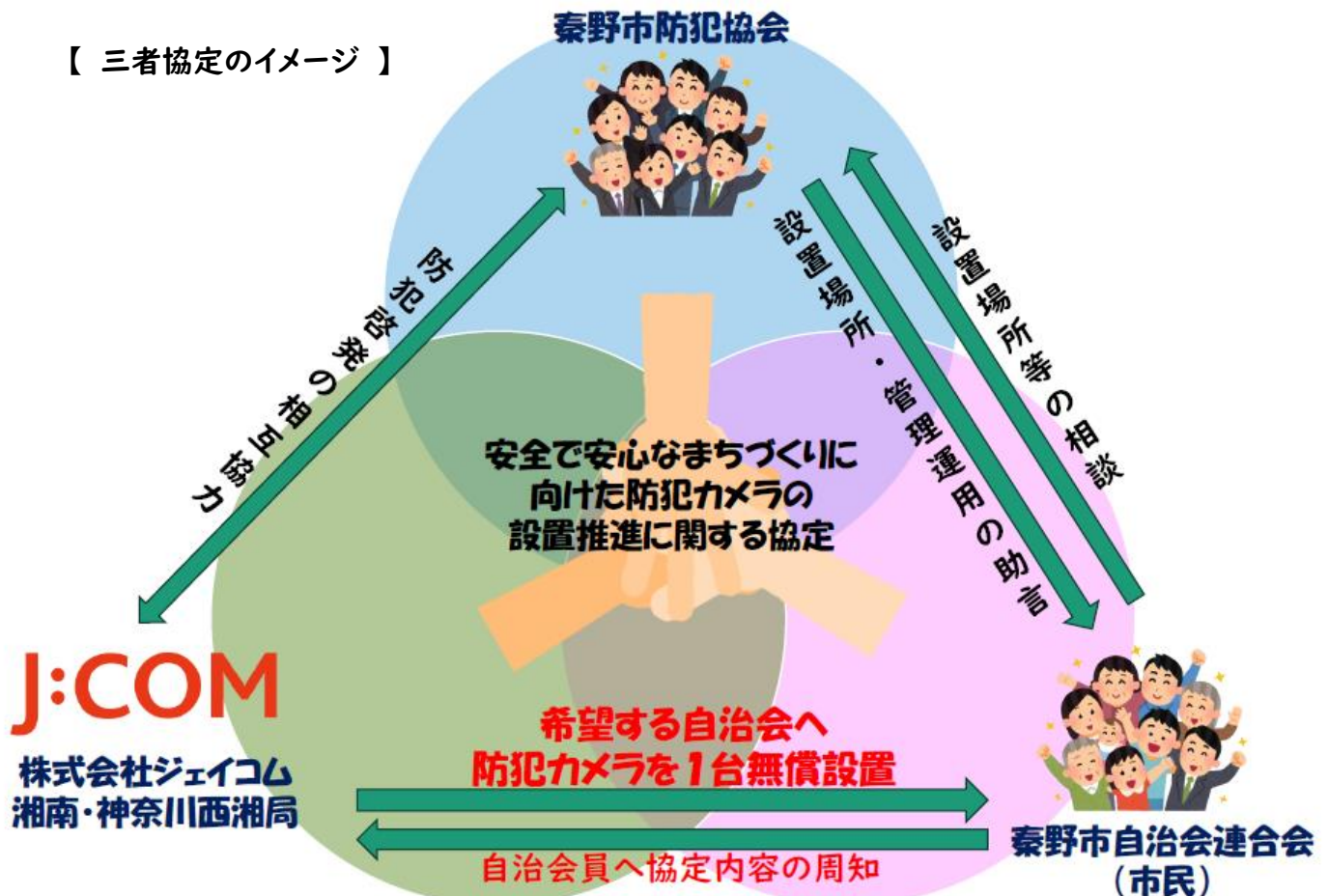
昨今、全国的に発生している闇バイト関連などの事件を受け、地域のみなさんの防犯カメラに対する関心が高まっています。そのため、秦野市防犯協会では、秦野市自治会連合会、株式会社ジェイコム湘南・神奈川西湘局（以下「J:COM」という）と「安全で安心なまちづくりに向けた防犯カメラ設置推進に関する協定」を令和7年2月3日に締結しました。



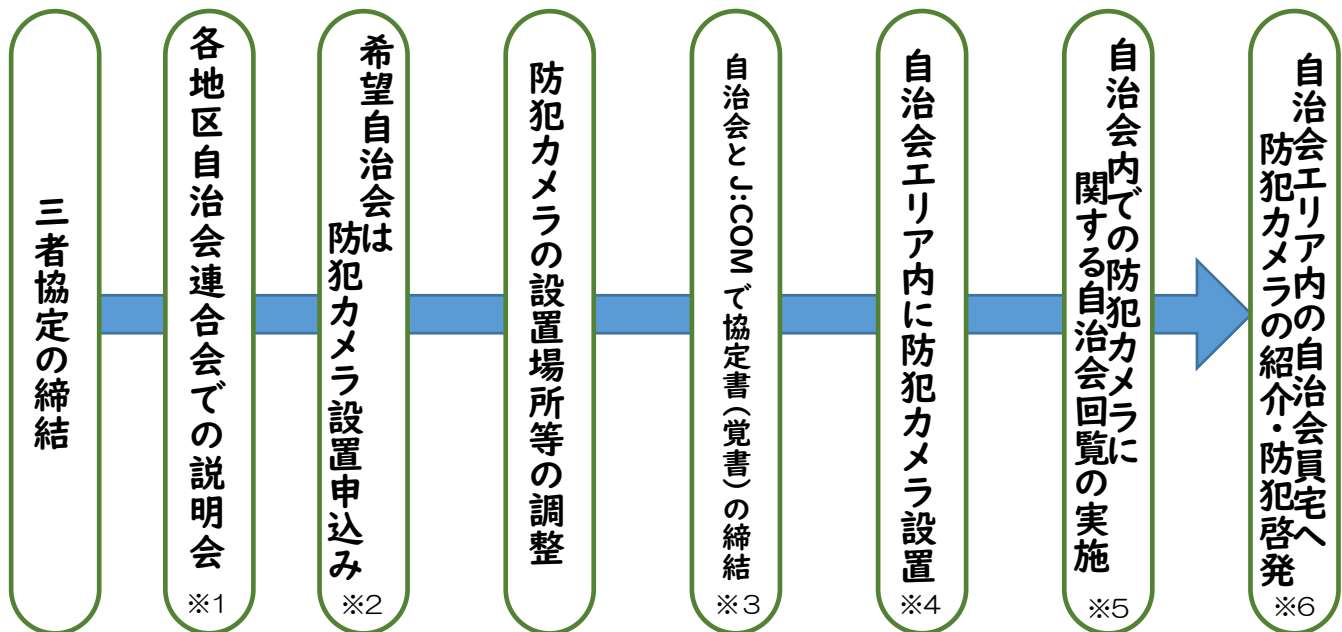
令和7年2月3日 締結式の様子

地域や個人宅への防犯カメラの設置を推進するとともに、引き続き、安全・安心なまちづくりに取り組んでいきます。なお、この協定内容の詳細については、地区別に自治会長様や防犯対策部長様を対象とした説明会を順次、実施していきます。

【 三者協定のイメージ 】



防犯協定 今後の進め方



- ※1 日程については、各地区自治会連合会と調整します。
- ※2 説明会時に配布する申込書を地域安全課まで提出してください。
- ※3 自治会内に設置する防犯カメラの無償リースや設置場所等に関する事項が記載されています。自治会毎に締結します。
- ※4 防犯カメラ設置時に無料でWiFi環境の整備も行います。**本体費用・基本工事費・月額利用料の負担がありません。**
- ※5 ※4で設置した防犯カメラの紹介等を単位自治会長とJ:COMの連名で作成し、自治会回覧を実施します。
- ※6 ※4で設置を実施した自治会には、J:COM担当者が個人向け防犯カメラサービスに関する説明のために、個別訪問を実施します。

防犯協定を結ぶ自治会のメリット

自治会

自治会エリア内に、J:COMが無償提供する防犯カメラ1台を設置可能。

防犯カメラ設置場所にインターネット環境を整備するため、例えば自治会館に防犯カメラを設置する場合は、自治会館でWi-Fiの利用が可能になります。

※設置にあたり、本体費用、工事費、月額利用料の負担なし。
※電気代は自治会負担です。

自治会員

J:COMの防犯カメラを個人宅へ設置する際の1台分の工事費(9,800円)が無料になります。

※月額使用料と電気代は個人負担です。
※2台目以降は工事費の負担が発生します。

【発行・お問い合わせ】

秦野市防犯協会事務局（秦野市役所地域安全課内）：0463-82-9625

秦野市自治会連合会事務局（秦野市役所市民活動支援課内）：0463-82-5118

【防犯カメラサービスの制度・概要に関するお問い合わせ】

株式会社ジェイコム湘南・神奈川西湘局：0120-999-000